



題字揮毫・故 瀬島龍三氏

第 24 号

公益財団法人 大東亜戦争全戦没者慰霊団体協議会

〒105-0014 港区芝2-5-19
TAビル4階

電話 03 (5730) 0421
FAX 03 (5730) 0422

<http://homepage2.nifty.com/ireikyuu>

振替口座 00140-6-334930

編集人 飯田正能

発行人 柚木文夫

印刷所 ヨシダ印刷株式会社

目次

年頭のご挨拶	1
謹賀新年	2
ガダルカナル島「丸山道」未送還遺骨 収集等自主派遣活動報告	3
平成23年度第15回ソ聯抑留犠牲者 鎮魂慰霊祭	5
硫黄島戦没者遺骨帰還事業に参加して	7
民間建立海外慰霊碑の今後について	10
事務局からの報告等	15

年頭のご挨拶



山本卓真理事長

当然のこととはいえ、会員の高齢化も進み、大東亜戦争の記憶の密度も年々薄れてきております。

会員の皆様、新年明けましておめでとうございます。

また、旧年中は、皆様に当協議会の活動に対して種々ご協力を頂き厚く御礼申し上げます。

昨年、当協議会には、東部ニューギニア戦友遺族会とNPO法人国民保護協力が正会員として加入され、参加団体は37団体に増加し、協力団体も加えて、昨年7月9日には靖國神社において合同慰霊祭を斎行致しましたが、

民に浸透させました。昨年の12月8日は、大東亜戦争開戦70周年でした。戦後、東京裁判史観、自虐史観、捏造された日本悪玉史観などが長く跳梁して国民精神を蝕んできましたが、当時の米国の対日戦略・工作や中ソの謀略・工作なども含めて冷静に考察、論評し直す傾向が内外で強まってきたように見えます。1956

（昭和31）年のJ・トインビーの「日本は、大東亜共栄圏の国々のために、偉大な歴史を遺したと言わざるを得ない。」やP・ドラッカーの「結局のところ、最後に勝ったのは日本だった。日本の植民地勢力の権威を失墜させることに成功した。」などの欧米の論者のほか、アジアには日本の貢献を高く評価する多くの声があります。大東亜戦争で命を捧げられた213万余の戦没将兵の御霊の名誉は回復されつつある

同時に、被災された方々の節度ある行動は世界の人々の賞賛を浴びました。自衛隊、消防、警察官の危険を顧みない救難活動も国民の賞賛するところであり、自衛隊は国民の意識に確固とした存在感を獲得したと言えましょう。米軍が太平洋艦隊司令官を指揮官として送り込んだトモダチ作戦も、中露の対日軍事跳梁に比し、同盟の意義を国



伊勢絵馬協賛会から献上の靖國神社奉納大絵馬

と思います。赦し難いのは、政府首脳部である閣僚が誰一人として靖國神社に参拝をしないことです。我々は機会ある毎に閣僚の参拝を促し、不参を糾弾し続けるべきでしょう。

昨年、当協議会は厚生労働省の公募事業に応募して認定を受け、ロシア沿海地方、ハバロフスク地方、マレーシア諸島派遣の4名に対して補助金交付を行いました。また、硫黄島遺骨帰還事業団体としての認定を受け、関係諸団体から募った協力会員と共に遺骨帰還事業に5名が参加しました。

前からの課題であり、先ず現状把握のため、厚生労働省はじめ日本遺族会等関係団体を数回にわたって訪問し、資料収集と意見交換を行いました。更に慰霊諸団体連絡会議において、現況報告と意見交換を行っています。今後のため「海外慰霊碑問題検討特別委員会」を設置し、数回の議論を経て11月の理事会に報告されました。更に検討を重ね、今年から実行できることを始めたかと願っています。

望ましい形を採るべく、諸外国の実態調査を始めました。いずれ皆様の結果をご報告できることと思いますが、これも戦後レジームからの脱却の一環であらうかと思えます。

当協議会は、ご遺骨帰還、慰霊碑の維持、各地への慰霊参拝など多くの課題を、優先度を考慮しながら実施すべく準備を進めています。要員と資金の面で非力を認めざるを得ません。要員は、会員の増加などに期待するとし、資金は、公益法人への移行に伴う寄附金税額控除制度を活用して、基金の増加を企画することになると思いますが、会員各位、企業各位の今後のご協力をお願い申し上げます。

本年の皆様のご健勝を願い、当協議会へのご協力をお願いして新年のご挨拶といたします。

平成二十四年元旦
公益財団法人

大東亜戦争全戦没者

慰霊団体協議会

理事長 山本 卓眞

年 新 賀 謹

公益財団法人 偕行社

会長 山本卓眞
理事長 志摩 篤
副理事長 塩田 章
同 福田 一 彌
同 深山明敏
専務理事 白石一郎
事務局長 若木利博

公益財団法人 水交会

会長 林崎千明
理事長 夏川和也
副理事長 巖田幸吉
専務理事 藤田幸生
事務局長 池邑正男

航空自衛隊退職者団体

つばさ会

会長 竹河内捷次
副会長 杉山 弘
同 山本修三
同 小田邦博
同 藤川壽夫
専務理事 山本隆之
副専務理事 小鹿勝見

公益財団法人 大東亜戦争全戦没者 慰霊団体協議会

理事長 山本卓眞
副理事長 齋須重一
専務理事 柚木文夫

ガダルカナル島『丸山道』未送還 遺骨収集等自主派遣隊活動報告

派遣隊長・全国ソロモン会
常務理事 崎津 寛光

骨情報収集事業に資するため、大東亜戦争中、取り分けガダルカナル島『丸山道』にて転進の途上に散華された戦没者の遺骨情報収集、又は同省と協議の上、許容される範囲での遺骨収容を、自己完結型の活動により丸山道に野営し、自主的に行う。

【編注・当協議会正会員「全国ソロモン会」では、同会の平成23年度事業

計画（平成23年4月10日発行の当協議

会会報『慰霊』第21号13頁掲載）に基

づき、平成23年8月20日から9月3日

まで、ガダルカナル島『丸山道』の未

帰還遺骨収集等のため、自主派遣隊を

結成して同島に派遣し、遺骨情報の収

集と遺骨収集活動を実施し、その活動

状況を報告していただきましたので、

以下に、その全文を掲載させていただきます。

きます。」

◇ ◇ ◇

○ガダルカナル島『丸山道』自主 派遣隊活動報告

【実施期間】

平成23年8月20日～9月3日

【実施母体】

全国ソロモン会・JYMA日本青年

遺骨収集集団・第二師団勇会

【活動目的】

厚生労働省が実施する海外未送還遺

骨情報収集事業に資するため、大東亜戦争中、取り分けガダルカナル島『丸山道』にて転進の途上に散華された戦没者の遺骨情報収集、又は同省と協議の上、許容される範囲での遺骨収容を、自己完結型の活動により丸山道に野営し、自主的に行う。

【要員】

派遣隊長 崎津 寛光

副隊長 笹 幸恵

第一小隊長 小林 正人

第二小隊長 福井 善博

第三小隊長 山口 美朝

第四小隊長 外山 豊

隊員 村中 博文

隊員 森野 治美

隊員 酒井かおる

隊員 藤田 誠

隊員 有志・設計士

隊員 有志・会社役員

隊員 信濃重紀子

隊員 有志・会社役員

隊員 本間 大智

隊員 石川 央樹

隊員 有志・僧侶

隊員 木村 麻耶

隊員 有志・海外青年協力隊員

隊員 平原 孝洋

隊員 有志・海外青年協力隊員

隊員 松田 庸平

隊員 有志・役者

隊員 笹原 千佳

隊員 坂本 衣紅

隊員 山際 崇之

隊員 山際 崇之

顧問 金泉潤子郎

寝袋、石灰、蚊取り線香、ロープ、ご遺骨用布袋等々百品目以上。

【糧秣等の準備】

アルファ米、インスタント味噌汁、缶詰、ドライフルーツ、カロリーメイ

ト、麦茶、スポーツ飲料等約30名分を

8日間分。野菜は現地（丸山道）調達

による。

【1年前からの活動準備】

・隔月の志願隊員定例会同

・団体装備品の調査、購入

・戦史勉強会

・消防署における応急救護訓練

・丹沢、奥多摩山系における登山訓練

【一路方島へ】

平成23年8月20日、我々ガダルカナ

ル島『丸山道』未送還遺骨情報収集活

動自主派遣隊（以下「自主派遣隊」と

いう。）は、見送りのJYMA赤木理

事長、全国ソロモン会住田副会長、同

会西富氏、井上留守隊長夫妻と共に成

田空港待合室において、第二師団勇会

より授与された隊旗の下、結団式を挙

行、私が戦友諸氏、協力団体諸氏の激

励文を奉読して、隊員一同士気高揚、

一体でも多くの遺骨をお迎えすべく

勇躍方島へ向かいました。

昭和17年8月から翌18年2月にかけて、

陸海軍が激戦を繰り広げたガ島戦。

取り分け今回は、昨年より調査を行っ

た。

た。

た。

た。

てきた『丸山道』でのご遺骨の調査・収容とそのご供養を、現地に野営しつつ実施させて頂きました。

なぜ『丸山道』なのか。昨今、遺骨帰還事業は、以前に比してその収容数が減少しつつあります。これはもちろん、現地からの発見情報や戦友諸兄の証言に基づく情報の減少化が拍車を掛けているとも想像致しますが、険峻な奥地での活動が実施されないがための減少であるとも思考致します。換言すれば、現在の遺骨収集活動は、手前の地域を重点として実施しているか、自

分達の目と足で踏査するのではなく、現地の方々からの発見情報に頼り過ぎている傾向があるとも考えられます。もちろん、現地住民への配慮、治安・安全管理の両面にわたって活動を実施しなければならぬのは言うまでもありません。少なくとも自主派遣隊では、今後はそのような地域にも歩武を進め、微力ながら現地でのご英霊の顕彰とそ

の収容の任を、若手有志によるボランティアで進めて行こうと志願者を募りました。

同時に、以前から数次にわたり、『丸山道』には未だ多数のご遺骨が眠る現状と、そこで安全管理を図って活動するための事前調査を行って参りました。その際、わずか半日の行程の調

査でも、その都度、4柱から6柱程のご遺骨を発見することができたことから、より多人数で搜索活動を実施すれば、更なるご遺骨の発見に繋がると想定した上での活動でありました。

今回、ガ島での調査・収容地域は、『丸山道』の中間とその道程にある『第一野戦病院』(以下「野病」という)に重点を指向しました。同病院は、昭和17年10月のガ島第二次総攻撃の後、傷付いた将兵が収容されていた場所でもあります。

【搜索活動】
『丸山道』上の野営地を本拠として、本隊と3個小隊が毎朝それぞれの搜索現場へと向かいました。1個小隊に自主派遣隊員4〜5名とソロモン隊員3〜4名(共に女性隊員を含む)を配置し、その日の携帯口糧と飲料水、円匙や記録用具、無線機等を保持し、分担しました。

ソロモン隊の先導で、発見確率の高い地域に案内をお願いし、毎日、各小隊が当該地へ進出しました。取り分け今回は、一番多くのご遺骨が発見できたのは野病でした。

70年近い歳月を経た今なお、綺麗な状態で発見できるご遺骨や土にまみれてすぐに崩れてしまうご遺骨。これら

のご遺骨は、紛れもなく我々の父祖が、

この瘡痍の地に散華して、故郷に帰りたいと帰れない将兵、生身の人間であつたことを痛感致しました。今派遣には、私を含めて僧侶の隊員も同行していたため、発見地ごとに読経供養を執り行い、全隊員がそれぞれ手を合わせる事ができました。

今回の活動では、本隊が進出した丸山道と野病において25柱、そして通信・補給中継隊の『ギフ高地』では2柱、他に村で保管されていた11柱の合計38柱のご遺骨を収容致しました。本活動は、厚生労働省とも連携して実施したため、同省から応急派遣団が同行し、

収容したご遺骨は鑑定確認の上、引き渡し、自主派遣隊として慰霊法要を執行しつつ、茶毘に付させていただきました。もちろん、同省の手により、これらのご遺骨は、既に内地帰還を果たしておりますことを付記いたします。

お陰様をもちまして、隊員一同、事



収骨供養中

故や怪我、又は争い等もなく、一致団結して実施出来ましたことは、英霊のご加護と先輩諸兄のご指導の賜物と存じております。本活動は、来年も志願者を募り、継続して実施する予定であります。ご支援頂きました皆様はこの誌面を拝借致しまして御礼申し上げますと共に、未だ南冥の地に眠るご英霊の即身成仏を祈念申し上げます。

合掌



派遣隊員一同

平成23年度 第15回ソ聯抑留犠牲者鎮魂 慰霊祭

東京ヤゴダ会
会長（軍校七期） 茨木 治人

平成23年11月3日（木）正午より、千鳥ヶ淵戦没者墓苑において、第15回ソ聯抑留犠牲者鎮魂慰霊祭を、大東亜戦争全戦没者慰霊団体協議会・柚木文夫専務理事、岩田司朗事務局長、並びに毎年お世話をお願いしている千鳥ヶ淵戦没者墓苑・床嶋徹常務理事の御参列をいただき、各戦友会及び御遺族の方々、並びに当会を御支援くださり、毎年御協賛いただいている皆様、志を同じくする次世代の青年各位と共に厳粛盛大に執り行うことができました。

ソ聯の国家犯罪である、大戦終了後の「東京ダモイ」という欺瞞の強制連行と、奴隷扱いでの強制労働死亡者、自国刑法を適用し共産革命の犠牲者とも言える、銃殺刑・監獄死・葉殺等された犠牲者の諸霊に、心からなる祈りを捧げることができました。

JYMA日本青年遺骨収集団の青年諸君には、高橋理事以下OB・OGの方々、学生代表・実行委員長以下10名の皆さんが昨年に引き続き慰霊祭の運

営にご協力頂きましたことを深く感謝申し上げます。

式典は、同期生新井文央の開式宣言により正午に開始されました。司会進行は昨年に引き続きJYMA日本青年遺骨収集団の社会人高橋亜希奈さんが担当されました。高橋さんは自己紹介で、平成18年初めての遺骨収集が鉾山採掘抑留地クラスノヤルスクであった話をされましたが、この遺骨収集は夏の厳しい気象条件の中で実施され、60柱の御遺骨を収集することができましたが、高橋さんはその経験を生かし、現在営業担当として活躍されており、



事前の打ち合わせでは、進行上多くの提案があり、その提案どおりの進行により、立派な慰霊祭を執り行うことができました。式典に入り、参列者全員による国歌斉唱に続いて、国の鎮めの吹奏による戦没者、抑留死没者への黙祷を行い、その後、チタ州で死没した同期生尾池豊弘候補生の義弟梶原佑倅師が紹介され、同師による「仏説阿弥陀経」の読経が行われましたが、読経の声は墓苑の森に響き流れて一層厳粛の気に包まれました。続いて学生による追悼の言葉が、若者の決意を込めて奉読されました。

奉読した学生は、本年度ロシア共和国イルクーツク州チェレンホーヴァ市遺骨収集派遣学生の坂本衣紅さんで、初めての体験から、先の大戦と抑留の真実を風化させないよう、新しい世代がこれを語り継ぎ、慰霊を途絶えさせないことが私たちの使命であるとの決意を霊前で述べました。

引き続き抑留者を代表して、バレー戦友会の関本薫氏が、毎日の日課のように、戦友への思いを短歌にして仏前に捧げている中から6首を選び、平成23年度の鎮魂慰霊祭に捧げる短歌として霊前に捧げ、二回奉読されました。最後に、東京ヤゴダ会の杉村俊一事務局長より、東京ヤゴダ会によるソ聯抑

留犠牲者鎮魂慰霊の経緯と現状についての報告を兼ねて、今後とも前向きな姿勢で、国の繁栄に繋がるような鎮魂慰霊祭とするよう、多くの方々の支援を得て継続して行きたいとの決意を、追悼の言葉として霊前に捧げました。奉納演技は、従来通り当会の故松岡副会長夫人松岡紫野静師による御製と「異国の丘」が吟ぜられ、続いて陸士61期の同期生尾山喜一君による喜多流の謡曲「葛城」が奉納されました。いずれも朗々と霊苑に響き渡りました。また、今年も御遺族・賀谷正様の作詞による歌謡曲「哀愁のシベリア」を、

歌手の丘とみ子様切々たる語りを交えて熱唱され、最後に新潟県佐渡市出身で、伯父様が抑留死された御遺族・山登靖様が自作の鎮魂歌「涙雨」をギター演奏と共に、「貴方の声なき魂の叫びが雨となり、今日も大地を濡らす…」と熱唱されましたが、いずれも、その朗々たる歌声は墓苑の森に響き渡り、参列者の胸に深く共鳴し、感動のうち奉納演技を終了しました。

最後に、当会の責任者である私より、一般に「シベリア抑留」と報ぜられていますが、その真実は、大戦が終結して武装解除が徹底された後、「東京ダモイ」と欺瞞しての強制連行であり、祖国を夢見ながら強制労働に耐えかねて

死亡した将兵、更には密告により連行された将兵・一般人は、無実の戦犯者にされて命を絶たれたソ聯の国家犯罪の犠牲となった同胞であり、国家のため、日本民族のため、防人として戦場で戦い、戦死されたのではなく、大戦後、国の救援もないまま、放置され、力尽きて倒れた同胞であり、労苦を共にして、幸運にも助けられて帰国した我々抑留帰国者としてなすべきことは、強制労働に力尽きて倒れた将兵、戦犯にされ、無実の死を遂げた同胞の御霊に対し、唯々御冥福を祈らなければならぬ。

同じく軍校同期生の杉村俊一君の「追悼の辞」の全文を紹介いたします。

同日、ソ聯抑留犠牲者鎮魂慰霊祭を執行するに当たり、過ぐる大戦の後、ソ聯に強制抑留され、過酷な労働と飢えに苦しみつづ亡くなられた御英霊の皆様に対し、JYMA・日本青年遺骨収集団一同深く哀悼の意を表します。

私は、今年七月、ロシア共和国イルクーツク州・チェレンホーヴァ市における遺骨収集に参加して参りました。終戦の報を聞き、日本への帰国の思いを馳せながら、過酷な労働に耐えつづ、無念にも異境の地で亡くなられた方々を思い、此処に眠られているすべての方々を早く日本へお迎えしたいという気持ちで、微力を尽くして参りました。

司会進行の指示どおり、参列者は前列より順次、学生から手渡された菊花を霊前に供えて拝礼し、その後、参列者全員で、当会の鎮魂歌でもある、ブカチャーチャ収容所で歌われた「北斗星」を斉唱し、同期生の役員・諏訪仙二の閉式の挨拶で、式典は13時半過ぎ滞りなく終了しました。

次に、この鎮魂慰霊祭で、御霊に捧げられたJYMAの坂本衣紅さん(多摩美術大学四年)の「追悼の言葉」と

近年では、埋葬地が埋め立てられてしまっている場所や温暖化による地盤変動により、場所の特定はできても、収集不可能の場所が増えていることを知り、とても遣り切れない思いになりました。しかしながら、先の大戦とソ聯抑留の事実を風化させないよう、新しい世代に語り継ぐこと、また、先輩方が築いて下さった慰霊碑の維持管理と定期的参拝を通して慰霊の形を途絶えさせないことが、若者の使命だと感じております。

最後に、長い間お迎えに來られなかつたことをお許し頂き、多くの英霊の皆様の御霊の安からんことを心より祈念し、追悼の言葉といたします。

平成二十三年十一月三日
JYMA・日本青年遺骨収集団
団員 坂本 衣紅

難うございます。平成八年八月、チタに慰霊碑を建立した私達は、維持管理のために建立委員会を東京ヤゴダ会と名称を変更し、翌年から此処で鎮魂慰霊祭を行うようになって十五回目になりました。建立当時の会長三枝信義さんを始め、推進の中心だった松岡忠雄さん、玉井俊三さん、創始者の一人鈴木信一さん、最近では題字を書いて頂いた書家で剣士の岡田信雄さん、度々多額のご支援を頂いた高橋八重子さんも亡くなられました。寂しいことです。十年も続けて毎年墓守としてチタに滞在された藤井彌五郎前会長と常に推進して頂いた等々力進さんと藤巻善雄さんが病臥中です。私達世話人も年を取りました。ヤゴダ会は昭和二十三年から創められ、四十四年京都・天龍寺での葬儀、四十六年の慰霊碑建立以来今日まで、全国から参集する戦友やご遺族によって毎年慰霊祭が続けられています。平成三年からソ連へ行けるようになって、埋葬場所の調査・遺骨収集に合せて墓参りに行き、私達が抑留されたソ連各地六箇所に慰霊碑を建立しました。遺骨収集にも参りました。政府の強制抑留史編集にも協力しました。慰霊祭や靖國神社参拝も行っています。私達は占領下で目先の生活だけに努力し経済的な繁栄を是とし、それで良い

今年春、千年に一度という東日本大震災が発生し、初期の旧式の原発が壊れて二次災害も発生し、二度目の敗戦と言われる程の被害が騒がれているところへ、十二号、十五号の台風が全国を縦断する天災が襲いました。日本中が困難に立ち向かっている大変な時に、かくも多数の皆様がご参加いただき、今年も鎮魂慰霊祭の火を絶やさずに、慰霊祭を挙行できました。本当に有り

今年春、千年に一度という東日本大震災が発生し、初期の旧式の原発が壊れて二次災害も発生し、二度目の敗戦と言われる程の被害が騒がれているところへ、十二号、十五号の台風が全国を縦断する天災が襲いました。日本中が困難に立ち向かっている大変な時に、かくも多数の皆様がご参加いただき、今年も鎮魂慰霊祭の火を絶やさずに、慰霊祭を挙行できました。本当に有り

今年春、千年に一度という東日本大震災が発生し、初期の旧式の原発が壊れて二次災害も発生し、二度目の敗戦と言われる程の被害が騒がれているところへ、十二号、十五号の台風が全国を縦断する天災が襲いました。日本中が困難に立ち向かっている大変な時に、かくも多数の皆様がご参加いただき、今年も鎮魂慰霊祭の火を絶やさずに、慰霊祭を挙行できました。本当に有り

今年春、千年に一度という東日本大震災が発生し、初期の旧式の原発が壊れて二次災害も発生し、二度目の敗戦と言われる程の被害が騒がれているところへ、十二号、十五号の台風が全国を縦断する天災が襲いました。日本中が困難に立ち向かっている大変な時に、かくも多数の皆様がご参加いただき、今年も鎮魂慰霊祭の火を絶やさずに、慰霊祭を挙行できました。本当に有り

今年春、千年に一度という東日本大震災が発生し、初期の旧式の原発が壊れて二次災害も発生し、二度目の敗戦と言われる程の被害が騒がれているところへ、十二号、十五号の台風が全国を縦断する天災が襲いました。日本中が困難に立ち向かっている大変な時に、かくも多数の皆様がご参加いただき、今年も鎮魂慰霊祭の火を絶やさずに、慰霊祭を挙行できました。本当に有り

のだと思つて、慰霊だけが続けてやってきました。全国に沢山あつた戦友会も、高齢化の理由で次々と解散が続く時代となり、解散された方々も慰霊行事と一緒にやりましようと呼び掛け、関本さん始め皆さんが参加して下さり、更にご遺族と日本青年遺骨収集団の学生諸君の協力が得られるようになり、今日まで続いて参りました。

敗戦後六十六年、生存者のご遺族、賛同支援者の意思が保たれての今日です。このままで良いのでしょうか、私達は後ろ向きであつてはなりません。先月末地球人口が七十億に達しました。近づく百億への過程が心配されています。

硫黄島戦没者遺骨帰還事業に参加して

専務理事 柚木 文夫

この度、硫黄島戦没者御遺骨帰還事業の平成23年度第1回特別派遣に参加した。

菅直人前内閣総理大臣の事業参加者公募範囲拡大指示に基づき、当協議会においても、偕行社、水交会、つばさ会、日本郷友連盟、隊友会等関係団体にも当協議会派遣協力会員としての参加を呼び掛け、現在58名（11月25日現

す。食糧・資源・エネルギー・国土が話題になる時代になりました。何が起ころうとおかしくはありません。私達と苦勞を共にした、此処に眠る英霊・戦友の皆さんと語り合い、心配した頃に似て参りました。当時と違うのは、部分的個人のみが中心で、国家、風土、民族、家族、伝統が顧みられず、絆がばらばらになつてしまつてきていることです。

私達の鎮魂慰霊の活動は、この絆が繋がっていることを検証する行動であります。太平洋地域で活躍され、我々にも協力して頂いている日本青年遺骨収集団の学生諸君やギター演奏で南方

在)の参加希望の申し出を頂いているが、今回の当協議会からの派遣は、派遣団体枠の関係で5名(協議会事務局1名、偕行社1名、水交会1名、隊友会2名)の参加にとどまつた。

今回の派遣団総勢63名中の民間参加者は50名、その内の20名がJYMA、国際ボランティア学生協会などの若い人達で占められたことは特筆に値する。戦争を知らない若い世代が、遺骨帰還事業参加を通じて、我が国が、国の存亡を掛けて戦つた大東亜戦争のことを改めて認識し、愛する故国のため、家族のために敢闘した勇士を偲び、散華

の戦跡を訪ねて慰霊を行つておられる山登さんの活躍もこの先人達との絆であります。墓苑の存在も正にその象徴であります。

私達の行動が本日集まれた皆様のお力で、今後ますます継続され、我が国の繁栄に資するよう祈念申し上げ、私の追悼の辞といたします。
平成二十二年十一月三日
東京ヤゴダ会

事務局長 杉村 俊一
○ソ聯抑留犠牲者鎮魂慰霊祭に捧

げる
短歌六首

バレエ戦友会代表 関本 薫

された戦没者の尊い御霊に思いを馳せ、その思いを周囲の同世代に伝える語り部となつてくれることを大いに期待するものである。

今回の派遣は、自衛隊の支援を受けて、平成23年11月29日結団式、30日硫黄島渡航、天山慰霊碑追悼式、12月1日(5)遺骨収容作業、6日撤収作業、帰還報告式、7日帰航の日程で行われ、遺骨収容作業は、平成22年に発見された米側文書に基づく滑走路西側集団埋葬地域に集中して実施された。同文書には約2000柱の埋葬が記録されている由であるが、昨年度の663柱収

千鳥ヶ淵戦没者墓苑に眠つておられる戦友諸兄の霊前に、謹んで私の拙い短歌を捧げさせて戴きます。

① 戦終え六十六年経ちたるに君等帰らず心は痛む

② 帰国して祖国の復興に励めども年には勝てず次々逝きぬ

③ ロシアとは平和条約いまだ見ず北方領土いまだ還らぬままに

④ 終戦後時代の進歩めざましく今の生活見せてやりたし

⑤ 我々も高齢なれば寿命くる英霊の供養続くを祈らん

⑥ 何時の日か迎え来たれば喜んで君らの世に我らも逝かん

容に引き続き、今回の我々の派遣では、短期間ではあつたが、155柱の御遺骨をお迎えすることができた。

御遺骨帰還のこれまでを振り返つて

先の大東亜戦争は、アジアのほぼ全域において戦われ、勇戦敢闘空しく240万の我が国将兵が戦火に倒れられた。しかしその内、故国に御遺骨をお迎えたのは127万柱に止まつています。即ち、110万余柱の御霊が遠く南溟湖北の戦場で、未だに故国への帰還を待ち侘びておられるのである。海外戦没者の御遺骨収容事業は、平

和条約発効により日本が独立を回復し、昭和27年から開始された。

対日平和条約が批准された昭和27年の第13回国会において、海外戦没者の遺骨の問題が取り上げられ、次の決議が採択された。『苛烈なる戦火終息してよりここに7年、今や平和条約発効により独立を回復した今日、海外諸地域並びに本邦周辺海域で戦没した同胞の遺骨が未だ収容されないまま、あるいは埋葬地も荒れ果てたまま放置されているものがあることは誠に遺憾なことであるとともに、遺家族の心情察するに余りあるものがある。ここにこれら未だ帰らざる遺霊を早急に故山に迎えることは、我々の久しく念願しているところであって、現在のまま放置されていることは国民感情上忍び難い問題である。よって政府は、これら問題の遺骨の速やかな収容並びに墓地維持のため、万全の対策を樹立するとともに、これが実現を図るべきである。』

これを受け、「米国管理地域における戦没者の遺骨の送還、慰霊等に関する件」(同年10月)、「海外戦没者遺骨の収集等に関する実施要綱」(翌年1月)が閣議決定され、以降、政府の手によって計画的に遺骨収集が始められることとなった。当初は国交未回復国、入域至難地域も多く、実行は困難を極

めたが、年とともに諸条件も改善され、アジア各地域の戦場を網羅する形で計画的に遺骨収集作業が進められた。昭和27年～50年の間の収骨総数は、22万6217柱に上った。この間、民間参加者への補助金交付制度が整備され、昭和45年からは、日本遺族会、各戦友団体、日本青年遺骨収集団等の民間団体が政府派遣に参加協力して御遺骨の収容に汗を流していただいている。

昭和51年以降は、それまでの計画的実施にも拘わらず、相手国の事情、地形、交通事情等諸種の制約により遺骨収集を終えることができなかった地域があったため、当初計画の終わった昭和51年以降も引き続き遺骨収集が継続されることとなり、現在に至るも各戦域において収集が行われている。昭和51年～平成23年の御遺骨収容は、10万7250柱である。しかし未だに110万余柱の御霊が帰還を待ち侘びておられることを思うと胸が痛む。

一方、硫黄島における戦没者御遺骨の収容は、昭和27年の調査開始以来、これまで82回にわたり行われ、合計9537柱の御遺骨が収容されている。長年の努力にも拘わらず、残念ながら硫黄島戦没者総数2万1900名の未だ半数にも満たない。

翻って、硫黄島で戦死した米海兵隊

員6821名の遺体は、一旦同島に埋葬されたが、戦後10年を経過して小笠原諸島の日本返還に際し、全ての遺骨を掘り起こし、米本土の国立墓地(アーリントン墓地)に移されたとのことである。

海外のことではない。硫黄島は日本領土の一部である。本土防衛の先駆けとして戦い、従容として散って逝かれた硫黄島戦没者の残りの御遺骨の一刻も早い御帰還に、我々は全力を尽くさなければならぬ。

硫黄島の戦いを改めて振り返る

硫黄島は、東京とマリアナ諸島のほぼ中間(東京の南方約1200キロ)に位置する比較的平坦な火山島で、小笠原諸島及び硫黄島列島の内で唯一飛行場建設が容易な島であった。昭和19年6月、マリアナ諸島が米軍に占領された後は、硫黄島は我が国本土防衛の最前線であり、一方、マリアナに航空

基地を確保して大型爆撃機B29による日本本土爆撃を開始した米軍にとつて、同島は中間着陸場等として航空作戦実施上必須の役割を持つものとなった。この硫黄島の戦略的重要性に鑑み、大本営は昭和19年5月、小笠原地区集団を改編して新たに第百九師団(長・栗林忠道中将)を編成し、併せて栗林

中将に小笠原地区集団長を命じた。

同年6月、硫黄島に着任した栗林兵団長は即、水際撃滅思想に基づく従来海岸直接配備を改め、縦深陣地の構築を命じた。事前の砲爆撃で海岸陣地を徹底破壊した後に上陸を開始する米軍の上陸作戦方式に対抗するためのもので、制空制海権を敵に奪われ、友軍地上兵力の増援も期待できない兵団としては、島全域に地下洞窟陣地を構築して行う徹底持久作戦により、極力長く敵に出血を強要して本土防衛に寄与する、との作戦構想であった。

硫黄島守備部隊は、水の欠乏、乏しい給食、洞窟内の地熱(摂氏48度に達した)など劣悪な環境とこれが原因の病魔と戦い、あるいは工事資材の不備、敵の砲爆撃を克服して昼夜連続した陣地構築や訓練に励んだ。構築した洞窟は総延長約18キロに及んだ。

なお、硫黄島には昭和19年現在、164名の住民が居住し、その多くは同年7月内地に緊急疎開したが、扶養者のいない15～40歳の男子125名は軍属としてそのまま島に残り、この陣地構築に従事し、その多くが守備部隊と運命を共にした。

一方、海兵隊約6万名、海軍約22万名、艦艇800隻以上からなる米軍硫黄島攻撃部隊は、3日間にわたる砲爆

撃に引き続き、昭和20年2月19日上陸開始、史上稀に見る激戦、硫黄島攻防戦の幕が切つて落とされた。日米両軍の寸土を争う激しい攻防戦は、あたかも地上対地中の戦いであつたと言われ

る。米側は攻撃に先立ち、艦砲、空爆で徹底した制圧を行い、その支援下に戦車を先頭に攻撃を開始すると、それまで洞窟内に身を潜めていた日本側は突如、陣地を飛び出し、迫撃砲で歩兵を制圧し、秘匿陣地から速射砲、野砲の近距離射撃あるいは爆薬を背負つた兵士の肉薄攻撃で戦車を破壊する。停止した歩兵を一人一人狙撃する。米側は秘匿陣地を一つ一つ探し当てながら砲撃や爆破で破壊し、火焰放射機で焼き尽くしながら前進する。夕刻になると米軍は防衛陣地まで後退し、これに対し夜間日本軍が挺身・切り込み攻撃を行う、その繰り返しであつたという。

しかし、激戦・敢闘を繰り返す守備部隊も寡衆敵せず、陣地は逐次蚕食されていく。あくまで敵に出血を強要する持久戦闘に徹した守備部隊は、島北部の複郭陣地に拠つて戦闘を継続したが、米軍は島北端まで占領し、3月14日硫黄島の占領を宣言した。最後まで戦闘を継続した栗林兵団長は、3月17日、大本営に訣別電報を発し、25日夜約400名の残存部隊と共に出撃し、

壮烈な戦死を遂げ、日本軍の組織的戦闘はここに終焉した。

1カ月余にわたる硫黄島の戦闘は、日本守備部隊にとつて孤立無援の戦いであつたが、その奮戦は米軍に多大の出血を与え、米軍の沖縄進攻作戦を1カ月遅延させ、ひいては米側の日本本土進攻作戦を思い止まらせる結果となつた。

日本軍の戦死者約2万1900名、米軍戦死者6821名、戦傷者約2万1865名、戦死傷者数において攻撃側が防衛側を遥かに上回る、史上稀に見る激戦であつた。

硫黄島御遺骨収容に参加して思う

硫黄島の日差しは強い。この地に立ち、この暑熱の中で地下陣地に潜み、戦い、散華された英霊の方々のご苦労を思い、更に未だにこの炎熱の土中に留まつて、故郷への帰還を待ち侘びておられる御霊の66年の長い日々を思うと心が痛む。お一人でも多くの御遺骨を収容したいと、はやる心で作業現場に向かった。

作業は、骨上げ、搬土、選別、洗骨の分担区分で、日毎に担当を交代して行われた。長年御遺骨収容に携わつてこられた遺族会等の方々の手取り足取りのご指導も有り難かつた。

集団埋葬地ということで、掘り進むにつれて次々と御遺骨が現れる。土中で66年の風雪に耐えた御遺骨は脆い。御遺骨を損じないように、一体一体を素手で撫でるように土砂を取り除きながら慎重に掘り上げた。中には、鉄帽を被つたままの御遺体にお会いした時は、この戦闘姿勢のままの66年の長い歳月の経過を思い、涙ながらに合掌したことであつた。

今回収容した御遺骨は155柱。その大半からDNA鑑定用の検体(歯・大腿骨など)が採取できたことは、とても慰めであつた。一柱でも多くのお名前が確認され、御遺族の待つ故郷にお帰りになられることを祈るものである。

かば」に、涙が止まらなかつた。御遺骨収容作業の終始を通じ、作業をご一緒した日本遺族会、小笠原村在住旧島民の会などの皆様の、まなじりを決して御遺骨収容作業に取り組みられる真剣なお姿に改めて畏敬の念を覚え、この方々のためにも我々慰霊団体協議会が力を尽くさなければならぬとの思いを新たにしましたことであつた。

また、厚生労働省のスタッフの方々

の昼夜を分かたぬ献身的な取組みに深甚の感謝を申し上げるとともに、親身のご支援、ご協力を頂いた自衛隊の皆様、そして一緒に収容作業に汗を流していただいた現地自衛隊員の皆様から御礼を申し上げます。

最終日、予定の作業日程を終え、まだまだ多くの御遺骨の残る作業場に整列し、去り難い思いを胸に、今回お迎えした御遺骨と、未だ残つて帰郷を待つておられる御遺体に向かい、襟を正して黙祷を捧げた。黙祷に合わせ、僚友大久保氏のハーマニカ吹奏の「海ゆ

硫黄島概見図



民間建立海外慰霊碑の今後について (今後の民間建立慰霊碑問題の対応について)

平成23年11月28日

(公財)大東亜戦争全戦没者慰霊団体協議会事務局

先の大戦においては、多くの日本軍将兵が、国のため民族のために戦い散華されました。その戦場は、アジア全域に及んでおります。その戦場のあちこちに戦後、戦友会、遺族会等民間の手によって建立された慰霊碑が存在しており、戦後の長い年月、民間の方々によって維持管理され、戦没者慰霊の行為が営まれてきました。それらの慰霊碑が、関係者の高齢化、世代交代等により、今後の存立が危ぶまれています。中には長年訪れる人もなく、壊れかけ、現地から非難の声が寄せられている例もあります。本問題の今後について近年、慰霊諸団体から当協議会に多くの要望も寄せられています。これらの民間建立慰霊碑を、今後如何にするか、そのため当協議会として何をなすべきかなど、本問題を洗い直し、改めて考え方を整理するため、当協議会は先に、理事会の諮問機関として「海外慰霊碑問題検討特別委員会」を発足させました。同委員会は、数回にわたり検討会を開いて議論を重ね、その結果を「中間報告」として11月16日の理事会に諮り、承認されました。

これに基づく今後の活動の具体策については、引き続き検討してまいる所存であります。当協議会としての取りあえずの方向性について、会員の皆様並びに関係諸団体のご理解と今後のご協力をいただきたく、本「中間報告」の内容を誌上でご報告申し上げます。

海外慰霊碑問題検討特別委員会中間報告 (今後の民間建立慰霊碑問題の対応について)

1 状況認識

○ 民間建立海外慰霊碑の状況 (平成19年5月 厚生労働省資料)

No.	地域名	慰霊碑総数	良好	不良	整理済等	備考
1	タイ	21	18	1	2	
2	マレーシア	9	8	1	0	
3	シンガポール	17	17	0	0	
4	インドネシア	48	34	7	7	
5	ミャンマー	122	107	13	2	
6	インド	2	2	0	0	
7	フィリピン	164	123	17	24	
8	パプアニューギニア	32	24	8	0	
9	ソロモン諸島	20	11	8	1	
10	オーストラリア	1	1	0	0	
11	ニュージーランド	1	1	0	0	
12	サイパン・テニアン島	64	63	1	0	
13	グアム島	17	17	0	0	
14	ミクロネシア	13	5	8	0	
15	パラオ諸島	48	45	3	0	
16	キリバス	5	5	0	0	

17	マーシャル諸島	1	1	0	0
18	中国	4	3	1	0
19	台湾	7	5	2	0
20	韓国	1	1	0	0
21	ロシア	58	36	18	4
22	カザフスタン	5	4	0	0
23	ウズベキスタン	17	17	0	0
24	ハカシア	3	0	3	0
25	モンゴル	1	0	1	0
	計	681	548	92	41

○ 民間建立慰霊碑等整理事業について（概要）

平成20年12月3日

厚生労働省援護局援護企画課外事室

(1) 経過

民間団体等が海外に建立した日本人戦没者の慰霊碑等については、建立後、歳月が経過し建立者不明になったことなどにより、維持管理を十分に行うことが困難になっているものが多くあるとの指摘がされているところである。

こうしたことから、平成12年度以降、在外公館、都道府県及び民間団体等を通じ調査を行った。

これらの慰霊碑等については、建立者が維持管理を行うことが基本であるが、先の大戦に起因して、戦没者等の慰霊のために日本国民が建立したものであることから、国としてもそのまま放置することは適切ではないと考え、平成15年度より、これまでの調査で維持管理状況が不明の慰霊碑等について、その調査を民間団体に委託して行った（調査事業は平成18年度で終了）。

さらに、上記調査により、その維持管理が不十分なものについては、平成20年度より民間団体に委託し、別紙「民間建立慰霊碑等整理事業実施要領」（略）（注；概要は、(3)項に記載）に基づき、当該慰霊碑等の移設等による整理を行っているところである。

(2) 現状

当該慰霊碑等については、これまでの調査の結果、681基の慰霊碑等を把握し、その維持管理状況は、前掲表のとおりである。

これまでの調査で把握している管理状況不良の慰霊碑等については、順次建立者や管理者の了解を得ながら整理しているところであるが、戦後の長い年月の経過とともに慰霊碑の所在や建立者の追跡調査に困難をきたしているのが現状である。

(3) 民間建立慰霊碑等整理事業実施要領

ア 目的

民間建立慰霊碑等整理事業（以下「事業」という。）は、戦友会等の民間団体等が海外に建立した慰霊碑等（以下「慰霊碑等」という。）のうち、これまでの外務省、

地方自治体及び民間団体等における調査の結果、建立者等関係者が維持管理を行うことが困難な状態にあるものについて、適切な整理を行うことを目的とする。

イ 事業の実施方法

- ・ 建立者、管理者等（以下「建立者等」という。）の連絡先が不明である慰霊碑について補完調査を行う。
- ・ 建立者等が明らかになった場合、慰霊碑等の維持管理が不良である現状を伝え、慰霊碑等の適切な維持管理を行うことを指導する。
- ・ 建立者等が適切な維持管理を行うことが困難な場合は、慰霊碑等を整理することについて、意向を確認し、同意書を取得する。
- ・ 整理を行うことに同意を得た慰霊碑等については、適切な整理を行う（移設・埋設等を行う際に、必要に応じ清掃及び追悼式等を実施）。

○ 海外慰霊碑について当協議会に寄せられた様々な意見（集約）

- ・ 戦没者を慰霊する日本国民の証として、国が1戦域1基の慰霊碑を造った。これに戦没者慰霊の思いを託することにして、今後、維持管理困難な民間建立慰霊碑は逐次撤去整理すべきである。
- ・ 国設慰霊碑を1戦域ごと1基建立と言いながら、アジアの広域に散った240万戦没者のための慰霊碑が僅か15基とは少な過ぎる。もっときめ細かい戦場ごとの慰霊碑の建立を要望する。
- ・ 海外のあちこちに、廃墟にも似た、半ば朽ち果てた慰霊碑があるのは、日本の恥（日本国の恥、日本人の恥）である。国の責任で、早急に整理するなり、修復するなりの処置をすべきである。
- ・ 国のために僻遠の地に赴き、戦い、亡くなられた人々の慰霊碑である。戦後、不毛の時期、国に替わって戦友会等の民間団体が、やむにやまれず自力で建立した。今後の護持（あるいは整理）を、国が面倒を見るのは当然のことである。
- ・ 国が民間建立慰霊碑の維持管理ができないのなら、海外慰霊碑維持管理の半官半民の機構を作って、実質的には国の支援で、民間建立慰霊碑の恒久的な維持管理が行われるような仕組み作りを要望する。
- ・ もともと軍人は「草生す屍」を旨とした。その意味で、戦場に建てた慰霊碑はいずれ朽ち果てるべきもの。所在当事国が存置保存を約する以外は、早晩、撤去整理するのが筋と考える。
- ・ 建立者死去等で維持管理困難となった慰霊碑の整理（埋設・移設等）を国が担ってくれることを歓迎する。しかし、破棄・埋設処置は忍び難く、近傍の国設慰霊碑又は特定場所への移転・集合保存処置を希望する。集合保存形式としては、並立配置型、無縁仏集積型など。
- ・ 建立者の高齢化、世代交代の進む中、慰霊碑の今後の維持管理には、然るべき現地管理者を確保し、契約関係の確立が必須である。そのための補助金交付を含めた国の支援・指導を要望する。

2 当協議会に課せられた命題

当協議会設立の経緯から、戦没者慰霊に関する諸問題に関し、慰霊諸団体の意見の取り纏め役、国への要望等のパイプ役として、当協議会に期待するところが多い。本問題についても然りである。当協議会設立当初の定款（寄附行為）の事業項目の一つに「海外における戦没者慰霊碑の良好な管理とその慰霊に協力すること」を掲げた趣旨もここにある。

しかし、資金力、体力共に脆弱な当協議会の現況に鑑み、本問題に関し、当協議会が、何ができるか、何をなすべきか、を命題として検討した。

3 当協議会としての当面の結論

(1) 方針

当協議会は、海外慰霊碑の維持管理又は整理のため、慰霊諸団体の意見を取り纏め、国との意見交換や国への要望提出等のパイプ役としての積極的役割を担任する。

民間建立慰霊碑の護持又は整理のための資金援助、現地活動等は、可能な範囲での協力を止める。

(2) 個別指針

a 補完調査の促進

当協議会は、民間建立慰霊碑の維持管理又は整理のため、国の行う補完調査において、下記の類別確認調査の促進を要望する。その際、民間建立慰霊碑全数についての建立者・団体の意向確認を、調査の最重点項目とすることを特に要望する。

民間建立慰霊碑の現況把握の類別の一例

慰霊碑維持 保存状況	現地管理者 等の健全度	建立者・団 体の健全度	備 考	類 別
○	○	○		1
		×	参拝日本人皆無、管理料送付途絶	2
	×	○		3
×	△	○		4
		×	現地管理者が存置希望	5
	×	△		6
		×		7

b 維持管理への協力

当協議会は、類別1・3を主として、建立者・団体の要求に応じ、維持管理に協力するよう努める。

類別4については、建立者・団体及び現地管理者の体制・健全度を確認しつつ、維持管理への協力の是非を、その都度、個別に判断する。

c 「整理」の前倒し推進

当協議会は、補完調査の促進に合わせて、建立者・現地管理者の意向に配慮しつつも、国の実施する「整理」の前倒し推進を国に要望する。特に、類別7・6の

「整理」について、国の主導的役割の発揮を期待する。

「整理」に合わせて、碑の一部の移設、碑の記録の永代保存等の建立者要望に応える具体的施策の実現を、合わせて国に要望する。

(3) 補足説明（参考資料—今後の問題としての期待）

a 民間建立慰霊碑の将来についての基本的考え方

慰霊碑を建立した民間人・民間団体が、時の経過とともに消滅してゆくのは自然の成り行きであり、今、懸命に努力して立派に慰霊碑を維持されている上記「類別1」の民間人・民間団体とて同じこと。また、建立者と心をつなげて維持管理に協力されている現地の民間人・民間団体とて同じこと。

今後の永続維持を望むなら、時期の早い遅いは別にして、早晚、国又は相手国行政庁等に後事を託さざるを得ない。そこで、「整理」か、相手国行政庁等（行政庁に匹敵する公的機関を含む。）に委譲か、又は国（国の支援する慰霊碑維持管理機構を含む。）に禅譲かの選択が出てくると思われる。

しかしまた、遠い将来の「委譲」、「禅譲」を実現させるためにも、それまで良好な状態で当該慰霊碑を維持管理することは必須要件とも考えられる。

b 「整理」について

野晒しのままの慰霊碑の放擲は、相手国に迷惑を掛けることでもあり、日本・日本人の恥を晒すことでもある。相手国への仁義、日本の誇りのためにも、国による「整理」の前倒し推進を要望したい（特に「類別7・6」、長期的には「類別4・3」も含めて）。

今後の「整理」の推進のためには、「類別1・2・3」も含めた経過観察のための継続的補完調査と、遠い将来まで含めた慰霊碑維持に関する建立者意向確認調査が是非必要である。

「整理」の一環として、国設慰霊碑周辺への「移設」要望が浮上してくる。実現を期待したいが、現物移設に替わる代案等についても検討をお願いしたい。

（国設慰霊碑に添えて、「整理」された慰霊碑の碑名・地名を列挙刻記した副碑の設置案など）

c 関連する当該戦域所在の国設慰霊碑の在り方について

民間建立慰霊碑の「整理」が進む状況の中で、我が国の戦没者慰霊の証しとして、各戦域に国設慰霊碑を護持し、戦没者に慰霊の誠を尽くす意義は大きい。

・ 列国の海外慰霊碑の状況の調査を

かつての海外戦場に国が戦没者慰霊のモニュメントを設置している諸外国の例は多い。我が国の海外所在国設戦没者慰霊碑の在り方を再確認するためにも、諸外国の海外慰霊碑の現状と慰霊活動の状況についての総括的調査が国の手によって行われ、今後の慰霊碑運営の資とされることを期待したい。

・ 目に見える戦没者慰霊を

国が建立した慰霊碑の現状は、国の権威と誇りを持って厳然と護持されているとは言い難い。警備員（管理人）を常駐させ、日々の清掃・参拝者案内等において、日本国の矜持を示してほしい。退役軍人等をその掌に充てている列国もある。

毎年、政府主催の碑前慰霊祭を厳粛盛大に執り行うなど、目に見える戦没者崇敬慰霊の実を挙げてほしい。それが民間建立慰霊碑の「整理」推進の条件作為にもなることを確信する。

・ 国設慰霊碑の位置・数の見直しを

1 戦域1碑の原則で現在の15碑が建立されたと聞くと、戦没者多数の激戦場から離隔していたり、数多の激戦場を有する戦域にも拘わらず1碑に止まるなど、その配置・数に違和感を覚える。また、戦後、多数新興国の誕生の結果、戦域と国境とがマッチしなくなったことも違和感の一つである。

今後の当該戦域所在民間慰霊碑の整理（移設）を円滑・有意義に行うためにも、現在の慰霊碑の配置・数の見直しについて、今後の検討を期待したい。

上記の国設慰霊碑の位置・数見直しの要望の見地から、現在、然るべき激戦場に所在する、然るべき民間建立慰霊碑を、将来、国の支援する慰霊碑維持機構設立の暁には、それに移管して恒久的に維持管理することも、遠い将来を見据えた選択肢の一つとして今後の検討を期待したい。

事務局からの報告等

一 平成23年度臨時理事会の開催

平成23年11月16日（水）、千鳥ヶ淵戦没者墓苑・会議室において、臨時理事会を開催した。本会議は、山本理事長出席の下、事務局からの提出議題等について、熱心な討議が交わされ、議案はそれぞれ原案どおり承認された。

1 議案

- 第1号議案―常務理事等の異動
 - ・若木理事の業務執行理事・常務理事の任を解き、理事とする。
 - ・若木理事の事務局長の職を解き、土木理事が事務局長を兼任する。
 - ・事務局長として、岩田司朗を任用する。
- 第2号議案―平成23年度上半期職務執行状況（報告）
- 第3号議案―平成23年度上半期予算執行状況
- 第4号議案―今後の民間建立海外慰霊碑問題の対応

2 懇談・報告事項

- ・戦没者遺骨帰還等事業
- ・新税額控除制度対応
- ・各国中央官署の戦没者慰霊事業
- ・務所掌状況調査

・開戦70周年記念事業

3 出席理事

11名中9名が出席した。

二 協議会参加団体の活動状況

1 JYMAの遺骨帰還等活動報告

- ・第281次ソロモン諸島国
- ・ガダルカナル島丸山道自主派遣隊（山口美朝ほか4名）
- ・第282次モンゴル
- ・ノモンハン事件戦没者遺骨収集派遣（小田周ほか2名）
- ・第283次北マリアナ諸島・サイパン島遺骨帰還応急派遣（中山亜理沙ほか3名）

2 東京ヤゴダ会

東京ヤゴダ会主催により、平成23年11月3日正午より、千鳥ヶ淵戦没者墓苑において、ソ連強制抑留犠牲者鎮魂慰霊祭が斎行された。

三 慰霊祭等への参加状況

- 1 平成23年度千鳥ヶ淵戦没者墓苑秋季慰霊祭が、平成23年10月18日、同墓苑において執り行われた。当協議会から山本卓真理事長、齋須重一副理事長、柚木文夫専務理事が参列した。
- 2 ソ連強制抑留犠牲者鎮魂慰霊祭に、柚木文夫専務理事ほか1名が参列した。

新入会員及び寄附者 (敬称略)

(平成23年9月1日～11月30日)

【正会員】

東部ニューギニア戦友遺族会

(会長 堀江 正夫氏)

(平成23年6月22日入会)

【賛助会員】

(あいうえお順)

- 有富 一史 石渡 幹生
- 市川 菊代 岩田 司朗
- 上田 次兵衛 宇山 佳男
- 大竹 三郎 大丸 哲生
- 加藤 保 川上 潔
- 児玉 芳雄 鮫島 守
- 諏訪 吉信 永富 信吉
- 西嶋 正幹 野村 正也
- 広瀬 誠 松永 茂
- 森田 寧 山中 茂史
- 山本 麻雄 横山 俊昭
- 渡邊 正

ので、謹んで訂正し、お詫び申し上げます。
 16頁2段目第1行3人目
 誤 古川 裕男
 正 吉川 裕男

賛助会員会費納入のお願い

本協議会は、会員の皆様からの貴重な会費で慰霊顕彰事業を運営しておりますが、皆様方のご理解と温かいご支援なくしては活動を継続することが困難となります。
 誠に恐縮に存じますが、平成23年度の賛助会員会費の納入につきまして、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

本年度会費未納の方には、振込用紙を同封しております。当協議会の事務処理との関係から、その後のご納金と本お願いとが行き違いになるかも知れませんが、その場合には、平にご容赦を賜りますようお願い申し上げます。

【寄附者名簿の訂正とお詫び】

会報『慰霊』第23号掲載の「平成23年度合同慰霊祭在宅参拝者及び寄附者名簿」に次のような誤りがありました

【寄附者】

(あいうえお順)

- 野村 彰 松永 忠 範

ご投稿についてのお願い

ご投稿に際しましては、次の点にご留意くださるようお願いいたします。

- 1 原稿は、手書き、ワープロ・パソコン作成のいずれでも結構ですが、なるべく縦書き、1段17字詰めをお願いします。
- 2 記事の取捨選択、紙面の都合等による一部割愛、修文等については、当協議会事務局にお願いします。
- 3 慰霊祭、行事等の写真がありましたら、なるべく添付してください。
- 4 原稿、写真等は、原則としてお返しいたしません、必要の場合、その旨お書き添えください。
- 5 会報・機関誌、投稿記事等の送付先は、左記の当協議会事務局宛とさせていただきます。

記

〒105-0014 東京都港区芝2-5-19 T&Aビル4階
 (公財)大東亜戦争全戦没者慰霊団体協議会事務局
 電話 03-5730-0421
 FAX 03-5730-0422

当協議会会員ご入会のご案内

当協議会におきましては、慰霊事業の永続をはかるため、なるべく多くの方々の会員ご加入をお待ちしております。
 皆様のご協力をお願い致します。

会員の区分と年会費は次のとおりです。

- 一 賛助会員
 (本会の趣旨に賛同する個人)
 年会費 三〇〇〇円
- 二 賛助特別会員
 (特別ご芳志の賛助会員)
 年会費 五〇〇〇円
- 三 正会員
 (本会の趣旨に賛同する慰霊目的の法人)
 年会費 一〇〇〇〇円
- 四 特別会員
 (本会の趣旨に賛同する法人・団体)
 年会費 五〇〇〇〇円